

消費税率引き上げに伴う 各種手数料改定のご案内

平素は私ども城北信用金庫に格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、令和元年10月1日（火）より消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、各種商品・サービスの消費税込手数料を改定させていただきます。

なお、今回の変更は消費税率引き上げに伴う税込手数料のみの変更であり、税抜手数料に変更はございません。

今後とも、城北信用金庫をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店までお問い合わせください。

令和元年9月



夢をかなえるパートナー

城北信用金庫

Johoku
Shinkin